

上野城跡第13次（藤堂新七郎屋敷跡）  
発掘調査報告  
～伊賀市上野丸之内～

2014（平成26）年2月

三重県埋蔵文化財センター



## 例　　言

- 1 本書は、三重県伊賀市上野丸之内に所在する上野城跡第13次（藤堂新七郎屋敷跡）の発掘調査報告書である。
- 2 この調査は、平成24年度伊賀警察署丸之内交番建築工事に伴い、記録保存を実施したものである。
- 3 発掘調査および報告書作成は、次の体制で行った。  
調査主体　三重県教育委員会  
調査担当　三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査研究1課　主幹　伊藤裕偉　主査　谷口文隆　技師　相場さやか
- 5 調査にかかる諸費用は、三重県警察本部が負担した。平成25年度の予算は、県警察警察本部から県教育委員会経由で、県埋蔵文化財センターの執行委任事務として処理した。
- 6 本報告の基となる記録類および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。
- 7 本書の作成にあたっては、下記の方々から有益な助言を頂いた。記して謝意を表するものである。  
石尾和仁（徳島県教育委員会）　畠中英二（滋賀県教育委員会）　藤澤良祐（愛知学院大学）  
堀内秀樹（東京大学）　吉田和彦（大分県杵築市教育委員会）
- 7 当報告書の作成業務は当センター調査研究1課が行った。報告文の作成と編集は伊藤が行った。

## 凡　　例

### <地図類>

- 1 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1/25,000地形図、2006三重県共有デジタル地図（平成23年測図）、これらの地図は、全て世界測地系（測地成果2000）に対応している。
- 2 2006三重県共有デジタル地図は、三重県市町総合事務組合の承認を得て使用した（承認番号：三総合地第93号）。
- 3 調査区は国土座標系での表示はしていない。挿図の方位は、工事図面から割り出した真北を示した。なお、磁針方位は西偏7°00'（平成17年）である。

### <遺構類>

- 4 現地土壇の色調と土質は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社 1967年初版、2003年第23版）を基準に、調査担当者が現地で目視した状況による。
- 5 当報告書での遺構は、全体で通番としている。
- 6 遺構番号の頭には、見た目の性格によって、以下の略記号を付けてある。  
S B ……建物　S F ……焼土坑　S K ……土坑　S Z ……落ち込み、性格不明遺構　pit ……柱穴ほか
- 7 遺構は、調査時に付加した遺構番号を踏襲している。

### <遺物類>

- 8 当報告での遺物実測図類は、その大部分を实物の1/4で示したが、一部についてはそれ以外の縮尺のももある。
- 9 実測図のうち、上下の外郭線（口縁部・底部など）に切り目を入れているものは、残存が少ない（1/12以下）が、既存事例に基づきおおよその大きさを推測して示したものである。
- 10 当報告書での用語は、「わん」は「碗」に統一している。

- 11 遺物観察表は、以下の要領で記載している。

番号……挿図掲載番号である。

実測番号……実測段階の登録番号である。

様・質……「土器類」「須恵器」といった区分をここに示した。

器種など……遺物の器種を示す。

遺構・層名……遺物の出土した遺構や層名を記した。

法量(cm)……遺物の法量を示す。(口)は口縁部径、(底)は底部径、(体)は体部径を示す。なお、数値はそれぞれの部位の最大径であり、内法や、実測段階での「接地点」ではない。

調整・技法の特徴……主な特徴を外面（外：）・内面（内：）で示した。「A→B」はAの後にBが施されたことを示す。

胎土……小石等の混和材を除いた素地の緻密さを「密～粗」で区分した。

色調……その遺物の代表となる色調を記載した。表記は、前掲『新版標準土色帖』に拠る。

残存度……指示部位を12分割した際の残存度を示した。6/12は約半分、12/12は全体が残っていることになる。

特記事項……遺物の特徴となるその他の事項を記した。

### <写真図版>

- 12 挿図と写真図版の遺物番号は、遺物実測図の番号と対応している。

- 13 遺物の写真図版は、特に断らない限り縮尺不同である。

## 本文目次

I 調査の契機・経過と行政的諸手続	(1)
1 調査の契機と協議経過	
2 発掘調査の経過と法的措置	
3 発掘調査と記録の方法	
4 整理作業とその方法	
II 遺跡と周辺の諸環境	(4)
1 位置と地形	
2 歴史的環境	
3 上野城跡と城下町	
III 調査区の成果～層位と遭構～	(10)
1 調査区の地形と層位	
2 検出した遭構	
IV 調査の成果～出土遺物～	(16)
1 概要	
2 出土遺物の状況	
V 調査のまとめと検討	(19)
1 藤堂新七郎屋敷と発掘調査区	
2 「ブレ・パイル工法」の意義	
3 出土遺物の傾向から	
4 総括	

## 挿図一覧

第1図 調査区の位置	第7図 個別遭構実測図
第2図 上野城跡の史跡・埋蔵文化財包蔵地範囲と これまでの主要調査地点	第8図 出土遺物実測図
第3図 上野城跡の位置と周辺の遺跡	第9図 絵図から見た藤堂新七郎屋敷付近の変遷
第4図 調査区平面図	第10図 上野城天保年間の状況（19世紀中葉）
第5図 調査区土層図	第11図 上野城跡と現況地割りとの関係
第6図 主要遭構部分平面図	第12図 「新七郎様御表屋敷」（安政2年、平野氏蔵）

## 表一覧

第1表 上野城跡・上野城下町遺跡の調査履歴	第3表 上野城跡（第13次）出土遺物観察表
第2表 上野城跡（第13次）遭構一覧	

## 挿入写真一覧

写真1 調査風景	写真2 おもろいもん出ましたんやわ@三重2012開催 風景
----------	----------------------------------

## 写真版一覧

写真図版表紙 D区全景	写真図版3 遭構（3）
写真図版1 遭構（1）	写真図版4 遭構（4）
写真図版2 遭構（2）	写真図版5 出土遺物

# I 調査の契機・経過と行政的諸手続

## 1 調査の契機と協議経過

### a 総説

ここで報告する上野城跡（第13次）藤堂新七郎屋敷跡は、平成24年度伊賀警察署丸之内交番建築工事に伴い、平成24年度に発掘調査（記録保存）を実施したものである。事業主体および実施機関は三重県警察本部で、調査を三重県埋蔵文化財センター（以下、当センター）が実施した。

### b 協議の経過

当センターでは、三重県県土整備部公共事業運営課および県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課とともに、次年度実施予定の公共事業照会を実施している。これは、次年度（およびそれ以降）に実施予定の公共事業を限無く把握することにより、文化財保護に遺漏なく、かつ、円滑な公共事業を推進するために実施しているものである。

三重県警察本部会計課（以下、県警）より、伊賀警察署丸之内交番の新築にかかる事業案件が提示されたのは、平成23年度秋に実施した次年度実施予定公共事業照会の段階である。この事業は、伊賀市役所敷地内にある丸之内交番を、市役所建物の新築工事に伴い、撤去・移動する必要からのものであった。

文化財保護法による文化財としての上野城跡は、国指定史跡範囲である内堀よりも内側のエリアと、周知の埋蔵文化財包蔵地として範囲が示されている内堀の外から外堀の内側にかけてのエリアとに区分される。今回の案件は後者の範囲にあたる。

このことを踏まえ、当センターと県警とで当遺跡の保護協議を重ねた。新築工事を平成24年度末までに完成させる必要があること、併せて既存の丸之内交番を撤去する必要のあることなどが示された。そこで当センターは、基礎打ち込みによって地下構造の破壊される場所のみを調査対象とすること、調査は、工事にあたっての立会形式とすることとし、平成24年11月上旬に実施することとした。



写真1 調査風景

## 2 発掘調査の経過と法的措置

### a 調査の状況

当該事業にかかる発掘調査は、調査面積が少ないとことから、工事と併行して実施する「工事立会」形式（現物供与）とした。ただし、構造削除や記録作業は通常の発掘調査と変わらないものとすることとで県警と合意した。

発掘調査にあたっては、当該建築工事の受注業者である株式会社丸山建設が土工部門の管理を行った。

発掘調査は、掘削排土の関係から、平成24年11月5日と同7日の2日間で実施した。最終調査面積は45m<sup>2</sup>である。

### b 発掘調査の普及・公開

発掘調査が工事立会形式であったため、発掘調査後の現地説明会は開催できなかった。調査成果の一部は、県公共事業にかかる発掘調査の成果報告会である「おもろいもん出ましたんやわ@三重2012」（平成25年3月9日に開催）で、当遺跡出土資料の展示を行った（写真2）。

### c 文化財保護法等にかかる諸通知

発掘調査にかかる文化財保護法（以下、「法」）の諸通知は、以下により行われている。

・ 法に基づく三重県文化財保護条例第48条第1項（県教育長あて県警察本部長通知）

平成24年9月18日付、会発第597号



写真2 おもろいもん出ましたんやわ@三重2012開催風景

・遺失物法にかかる文化財の発見・認定通知(伊賀警察署長あて県教育長通知)

平成25年1月18日付、教委第12-4424号

### 3 発掘調査と記録の方法

#### a 掘削の方法

上野城跡藤堂新七郎屋敷跡では、表土（碎石は何か）および近代以降と考えられる盛土層の、おおよそ150cmを重機で除去し、その後に遺構検出のための削り込みと遺構掘削を人力で行った。包含層に相当する層は無い。

#### b 地区設定と遺構番号

今回の調査は、建物基礎部分と浄化槽埋設部分の2ヶ所である。建物基礎部分は、第1図のように東西・南北方向のトレンチ状を交差させたような状態である。表土掘削の進捗にあわせ、A～Fの6区に区分した。浄化槽埋設部分はG区とした（第1図）。

事業地内の小地区割りは、調査区が狭かったために行わなかった。

遺構は、調査区内を通じて通番とした。

#### c 出土遺物の回収

出土遺物は、出土遺構と出土年月日を記載した専用のラベルを現地で付与した。また、小地区割りを行っていないため、遺構に伴わない遺物は出土土地点がわかる表記を与えた。遺物類は当センターへ搬送し、洗浄などの作業を行った。

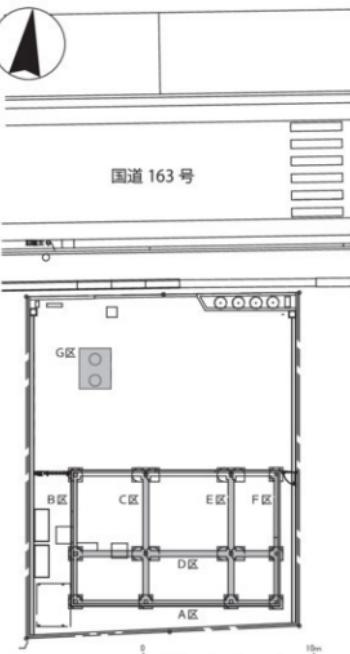
#### d 遺構図面

遺構検出段階で、略測図（遺構カード）を作成した。遺構が少なかったため、遺構カードはメモ的なものである。

発掘調査終了後に、調査区全体の実測図を作成した。調査区の平面図は1/20で作成した。調査区の土層図は南壁面および西壁面を採録した。特徴的な遺構については、1/10スケールの平面・断面図を作成した。

#### e 遺構写真

遺構関連の写真に関しては、全て35mm版にて撮影した。それぞれのフィルムは、白黒とスライドを同時に撮影した。また、デジタル画像も適宜撮影した。



第1図 調査区の位置

## 4 整理作業とその方法

### a 遺物類の整理

発掘調査現地から当センターへ出土遺物を搬送した後に、洗浄・注記・接合作業を実施した。

出土遺物は、発掘調査担当者が報告書掲載用遺物と未掲載遺物に区分した。報告書掲載遺物については、実測図を作成した。未掲載遺物は袋詰めにし、整理箱に収納した後に、専用収蔵庫へと搬入した。報告書掲載遺物については、それぞれ1枚づつラベルを付加し、収蔵後の混乱を避けている。

出土遺物は、整理の結果をもとに、報告書掲載分および参考資料としての保管分（A遺物）と、報告書未掲載分（B遺物）とに区別して保管している。

### b 図版作成と遺物写真撮影

実測図等が完成した遺物類は、報告書作成のため

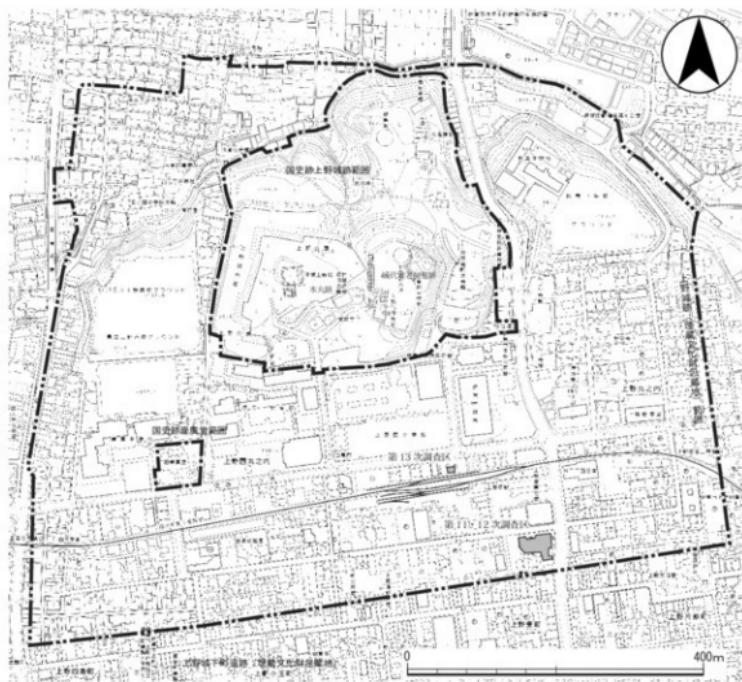
の観察や図版作成を行った。これらの遺物類は、報告書掲載順に収蔵し、報告書完成後の利活用に備えた。また、実測図そのものも、記録保存の一環として保存している。

報告書掲載遺物は、報告書用の写真を6×7版（プロニー）で撮影した。遺物写真の撮影は、報告書掲載資料全てではなく、掲載資料のうちの主立ったものとした。

報告書用に作成した原稿・図版類は、報告書完成後に廃棄した。

### c 記録類

発掘調査にかかる記録類には、調査関連図面（構配図、平面図、土層断面図など）、調査日誌、写真類がある。これらは、所定の番号を与え、当センター専用収蔵スペースで保管している。



第2図 上野城跡の史跡・埋蔵文化財包蔵地範囲とこれまで的主要調査地点

## II 遺跡と周辺の諸環境

### 1 位置と地形

上野城跡は、行政上は三重県伊賀市上野丸之内を中心とした地に位置する。伊賀市と名張市を含めたこの地域は「伊賀地域」と呼ばれている。「伊賀盆地」の名でも知られているように、山に取り囲まれた盆地地形をなしている。

伊賀盆地を形成するのが、当地を流れる服部川と木津川である。服部川には上野城跡の北約1kmで柘植川が合流し、服部川も上野城跡の北西約2kmで木津川と合流する。木津川はその後、京都府南部から淀川となり、大阪府を経て大阪湾へと注ぐ。すなわち三重県域の西部に位置する伊賀市は、淀川の水系に含まれる。これによって、県域東部の伊勢平野部や県域南部の熊野灘沿岸部とは明らかに異なった地理的環境を有しているのが伊賀地域なのである。

上野城跡のある木津川・服部川流域は、伊賀盆地のなかでも北部にあたるため、伊賀北部地域とも呼ばれる。伊賀北部地域は、有史以前には古琵琶湖が広がっていた地域で、流域各地で300万年ほど前の足跡化石（ゾウなど）が確認されている。

上野城跡は、木津川と服部川に挟まれた台地上にある（以下、「上野台地」と呼称）。城跡最高所の標高は185mほどあるが、上野市街地の広がる城跡標高部分の標高は145～150mほどである。周辺水田域の標高が135m前後で、その境は比較的急峻な段丘崖となっている。

### 2 歴史的環境

当遺跡をとりまく諸環境について、既存の調査や資料をもとに概観する。

#### a 古墳時代以前の伊賀北部地域

服部川を通じた近畿地方とのつながりは、古代以前でも見られる。弥生時代の土器を見ると、東海地域との共通性よりも大和・山城・近江といった近畿地方との関係の方がはるかに強い。代表的な弥生時代遺跡としては、小芝遺跡（前・後期）、山ノ川遺跡（後期）、印代東方遺跡群（中・後期）、森脇遺跡

（中期）などがある。伊賀の弥生時代としては、拠点となるような大規模遺跡が未だ明確ではなく、各期に遺跡が散在する状況と考えられている。

古墳時代では、前期古墳として三角縁三神二獣鏡の出土で知られる山神寄建神社古墳がある。中期になると、全長約180mの御墓山古墳を筆頭に、外山1号墳・鷺鷹1号墳などの前方後円墳が造成される。御墓山古墳は伊賀最大の前方後円墳である。中期前方後円墳が集中するのも伊賀北部地域の特徴である。

古墳時代後期の代表的な古墳に、勘定塚古墳がある。この古墳は描画著しいが、玄室幅3.6mの巨大な横穴式石室を有している。このように、伊賀北部地域、なかでも柘植川の北岸地域は、古墳時代を通じ、極めて重要な地として認識されていたと考えられる。

この一方、服部川南岸部にあたる上野台地の遺跡展開は今ひとつよく分かっていない。これは、上野城および城下町が広く形成されていたことにより、遺跡の分布がよく分かっていないことに起因している。それでも断片的な資料から、当地の状況はわずかながら確認できる。

上野城跡の北東部には、伊予之丸古墳群がある。5世紀中葉から後半にかけての古墳が複数基あり、中には四禽鏡を伴う古墳があった。この他では、上野城下町遺跡東ノ堅町筋第1～4次調査で円筒埴輪片、上野城下町遺跡農人町調査区で円墳2基が確認されている。これらの状況から、現在では削平されているものの、上野台地上には数多くの古墳・古墳群が存在していたと考えられる。

#### b 古代の伊賀北部地域

古代の伊賀北部地域は、伊賀国阿閉郡にあたる。この時期の当地を考える上で重要なポイントは、官道と伊賀国府、そして駅家である。

五畿七道の制が実施されて以降、伊賀国は東海道に含まれる。なかでも伊賀国は、東海道の最西端（つまり最も畿内に接した位置）にあたり、その玄関口である。



第3図 上野城跡の位置と周辺の遺跡（国土地理院 1:25,000『上野』『伊勢路』『月ヶ瀬』より）

「道」そのものの観点からすれば、平安時代前期の仁和2(886)年以降の東海道は、平安京（京都）から近江・鈴鹿峠を経て伊勢北部へと至るルートとなつたが、それ以前の東海道（以下、「初期東海道」とする）は伊賀北部を経由していた。現在の伊賀市外山地区で確認された伊賀国府跡は、初期東海道の沿線で、それに北接して造成されたと考えられる。初期東海道沿いには、伊賀国府跡の南部に広がる外山遺跡群、その西方に位置する三田庵寺のほか、井戸地遺跡・北門遺跡などの古代集落遺跡・寺院跡が多く見いだされる。

伊賀国府跡の南方約1.5kmには、伊賀国一宮である敢國神社があり、さらにその南方3kmには伊賀国分寺・国分尼寺（長楽山廃寺）がある。この3者は概ね一直線上にあり、国府へ一宮へ国分寺という、国府中枢域の主軸の有り様が見て取れる。

さて、木津川・服部川合流地点の北部には、初期東海道に伴うと考えられる駅家の存在が有力視されている。この付近は、『和名類聚抄』では阿閉郡新居郷にある。『続日本紀』和銅四(711)年一月丁未（2日）条には官道に駅家を設置する内容が書かれている。そこには、岡田駅（山城国相楽郡、現在の京都府木津川市木津大谷、岡田国神社付近）、山本駅（山城国綏喜郡、現在の京都府京田辺市三山木）などとともに、「伊賀国阿閉郡新家駅」の記載が見られる。山本駅は山陽道に伴う駅家と考えられていて、平城京→岡田駅→新家駅のルートが初期東海道のルートと見られる。

伊賀国新家駅は、かつての新居郷地内である現在の伊賀市東高倉周辺と考えられている。残念ながらその地は、未だ特定には至っていないが、近年では官舎遺跡がその有力候補地として注目されている。また近年調査をした古屋敷遺跡（東高倉）から官舎遺跡にかけては「古道」とされる地割が見られ、初期東海道との関係が注目されている。

#### c 中世の伊賀北部地域

平安時代後期から鎌倉時代にかけての伊賀北部地域では、各地で荘園が増加する。伊賀といえば東大寺領・天台宗の著名なが、伊賀北部では興福寺・春日社領を含む攝關家領や六条院領などの院宮王家領が目立つ。平安時代末期には服部川中流域の六条院領平

田荘が平氏の拠点となり、平氏宿老の平家貞の子息である平家継らが勢力を振るった。

この一方、宗教的な要地もこの時期に増える。淨土信仰の進展に起因すると見られる補陀洛寺や、それと相俟った熊野信仰の進展を示すと見られる高倉神社の造立もこの時期に遡ると考えられる。また、大光寺・妙覺寺といった『西大寺諸国末寺帳』に記載される律宗系寺院のほか、仏土寺などの大規模寺院もこの時期に増加していると考えられる。

南北朝期の抗争を経て室町戦国期には、当地にも足利幕府の影響が及ぶ。14世紀中葉に全国に造立された安国寺は、三田庵寺の北方約0.8kmの地に造立された。

伊賀国には守護として仁木氏が入部した。伊賀国は他地域に比べて比較的独立性の高い小規模領主層が多かったためか、室町期守護による地域支配はあまり進展しなかつたとされる。服部川北岸部の上山氏館跡が室町期伊賀守護の館とされている。

上山氏館跡を含めた伊賀北部地域では、「土符」と呼ばれる独特的な遺物が集中して確認されている。土符は、年月日・花押のほかに「米」などの文字が刻まれた状態で焼かれた陶器質の焼き物で、15世紀代を中心とした時期に集中することから、伊賀守護も関与した、伊賀北部地城を中心とした徴税に関わる遺物として注目されている。

このように、中世後期（室町戦国期）の伊賀北部では、柘植川北岸地城が前代より継続して当地の中核として機能していたと考えられる。

上野台地では、後に上野城跡が築かれる位置に「平楽寺」という大規模寺院があったとされる。この寺院は、『三国地志』（近世後期刊）に掲ると後白河相国（平清盛）の創建といい、戦国末期の天正伊賀の乱（1581年）と呼ばれる騒乱では、伊賀国人がここで軍議を開いたとされている（『勢州軍記』近世前期刊）。

#### d 近世以降の伊賀北部地域

織豊期から江戸期にかけての近世に至ると、上野台地上での動向が際立ってくる。豊臣政権期に伊賀へ入部した筒井氏は、伊賀上野城の前身を築造する。関ヶ原の戦いを経て、藤堂高虎が徳川政権から伊賀国を拝領する。藤堂氏は、筒井氏時代の上野城を大

改修した。現在我々が目にする上野城のアウトラインは、ほぼ藤堂高虎段階のものである。また、城下町整備も同時並行で進められ、伊賀国の中核へと発展していった。

近世の上野城下町は、明治から昭和初期の上野町、昭和16年から平成6年までの上野市、平成6年から現在までの伊賀市の中心市街地へと移り変わった。現在の中心市街地の淵源が近世の城下町整備にあることを明確に物語っている。

### 3 上野城跡と城下町

#### a 上野城と城下町

上野城と城下町に関する研究は、文献史料を中心とした久保文武氏や藤田達生氏らの研究、歴史地理学的な検討をした松山宏氏のほか、福井健二氏による近世絵図の研究など、数多くの研究がある。これらの研究を総合すると、上野城と城下町については、次のような経緯と傾向が窺われる。

- ①上野城の城郭は、文禄年間(1592~96)頃に、豊臣秀吉配下の筒井定次によって築城された。
- ②筒井氏に替わり、徳川政権から伊賀国を拝領した藤堂高虎が、慶長16(1611)年に上野城跡の大改修を開始した。
- ③城郭は、上野台地北端部の高所を中心に本丸を築き、内堀を巡らせている。
- ④本丸の西に御殿、南に家臣団屋敷を配し、その外郭に外堀を巡らせている。
- ⑤外堀の南面を中心に城下町が展開する。城下町の町筋は矩形を連続する形態で、曲線はほとんど用いられていない。
- ⑥城下町は、南北筋よりも東西筋が重視されている。

#### b 該当遺跡と発掘調査履歴

遺跡としての上野城跡・上野城下町は、上野城跡が3種類、上野城下町遺跡が1種類の、合計4種類に区分されている。この区分は行政的なもので、必ずしも遺跡の本質に関わるものではない。行政的な発掘調査は、この区分に従って実施されているため、以下ではそれぞれの履歴を見ていく（第2図参照）。

**国史跡上野城跡** 上野城跡の内堀内部は国指定史跡の範囲である。ここで実施される発掘調査は、「国史跡上野城跡第〇次」として整理されている。

この範囲での発掘調査は、『史跡上野城跡保存整備基本計画』(1998年、上野市)に基づいて実施される計画調査のほか、史跡現状変更に伴う断片的な緊急調査が実施されている。

発掘調査は、平成11年度から平成21年度までの間に合計16次が実施されている。主に城代家老屋敷を中心に計画調査が実施され、本丸天守台付近での調査履歴は無い。これ以外にも、上記した小規模現状変更に伴う工事立会などが実施されている。

**国史跡崇廣堂跡** 内堀の外、外堀の内側にあたる部分で、広義の上野城内部に相当する。崇廣堂は文政4(1821)年に造成された藩校で、それ以前の絵図を見ると、渡辺内膳や藤堂孫八郎といった名が見える、武家屋敷の一角であった。

発掘調査は平成元年度から平成19年度までの間に合計8次が実施されている。これら複数次の調査により、崇廣堂期の建物や便所などが確認されている。なお、史跡の調査という限定もあり、それ以前の武家屋敷地段階の状況はよく分かっていない。

**上野城跡** 外堀の内側に相当する範囲から、国史跡上野城跡と国史跡崇廣堂跡部分を除いた範囲が、埋蔵文化財包蔵地でいう「上野城跡」である。

遺跡内の開発行為に関しては、伊賀市（旧の上野市）によってその都度対応されているが、ある程度まとまった発掘調査は、国史跡崇廣堂跡の東に隣接する「武場」と呼ばれる位置と、伊賀鉄道上野市駅前のターミナル建設に伴う東大手門付近での調査に集中する。それ以外では、藤堂式部屋敷跡で若干の調査があるに過ぎない。

発掘調査は平成8年度頃からはじまり、平成24年度までの間に13次の調査がある。第11・12次調査では、外堀の石垣が確認されている。なお、これ以外にも、遺跡内の小規模開発に伴う工事立会は多く実施されている。

**上野城下町遺跡** 上野城外堀の外側が埋蔵文化財包蔵地でいう「上野城下町遺跡」である。上野城下町遺跡の範囲は、近世絵図に表示されている範囲が示されている。

平成9年度から工事立会や発掘調査が実施されている。調査次数は付加されていない。伊賀市（旧の上野市）によってその都度対応されているが、ある

程度まとまった発掘調査は少ない。その中で、野崎新平下屋敷跡調査地点からは、18世紀前半頃のまとまった土器類が出土しており、注目できる。また、農人町調査区からも、18世紀代以降のまとまった土器類が出土している。これらのことから、城下町の整備は17世紀代はそれほど大規模では無く、18世紀に入ったあたりから次第に充実してくる傾向が窺われる。

#### c 藤堂新七郎とその屋敷

今回の調査対象地となった藤堂新七郎屋敷の主である、藤堂新七郎について触れておく。

藤堂新七郎は、伊賀に入部した藤堂高虎の重臣である。初代は良勝といい、高虎の従兄弟にあたる。歴戦の強者として高虎から厚い信頼を受けていた。慶長20(1615)年に勃発した大坂夏の陣にも出陣する。旧暦5月6日に発生した八尾若江の戦いで長宗我部盛親軍の猛攻を受け、激戦の末に討死した。

良勝の家系は代々新七郎を名乗っている。津藩伊賀付の家臣団としては、藤堂新七郎家は城代家老に次ぐ5,000石を給付されていた。

なお、松尾芭蕉は、2代目・良精の嗣子（初代良勝の実子）であった良忠に仕えている。

藤堂新七郎屋敷は外堀の内側、東大手門の北西に位置する。本丸南側に広がる広大な空き地（馬場）

に面した場所にあたる。寛永期頃の絵図では、外堀の東面外側に藤堂玄蕃とともに長大な下屋敷を有しており、上野城下における新七郎家の重要性が知られる。

#### 【参考文献】

- ・伊賀市編『上野市史』考古編（2005年）
- ・伊賀市編『伊賀市史』第1巻通史編古代中世（2011年）
- ・『三重県の地名』（日本歴史地名大系24、平凡社、1983年）
- ・木下良編『古代を考える 古代道路』（吉川弘文館、1996年）
- ・『続日本紀』（新訂増補国史大系、吉川弘文館）
- ・福井健二『絵図からみた上野城』（伊賀文化産業協会、2010年）
- ・福田典明『上野城下町の町割り成立に関する予察』（『伊賀市文化財年報6』（2009年））伊賀市教育委員会、2010年）
- ・藤田達生『近世都市の形成過程—伊賀上野を中心に—』（『Miehistory』9、三重歴史文化研究会、1998年）
- ・松山宏『中世城下町の研究』（近代芸術社、1991年）
- ・上野市教育委員会『国史跡崇廣堂発掘調査報告』（1994年）
- ・上野市教育委員会『上野城下町遺跡発掘調査報告—野崎新平下屋敷跡—』（1999年）
- ・上野市『史跡上野城跡保存整備基本計画』（1998年）
- ・三重県埋蔵文化財センター『古星敷遺跡発掘調査報告』（2013年）
- ・三重県埋蔵文化財センター『上野城下町遺跡発掘調査報告—東ノ堅町跡（第1～4次）』（2006年）

第1表 上野城跡・上野城下町遺跡の調査履歴

## 国史跡上野城跡

次数	調査地点	面積	調査機関	調査年度	文献
1次	復興天守東側	86	上野市教委	1996	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 4 (1997年)」1998
2次	柳原虎口・表門ほか	20	上野市教委	1999	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 6 (1999年)」2000
3次	城代家老屋敷表門	68	上野市教委	1999	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 6 (1999年)」2000
4次	内堀西側	10	上野市教委	1999	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 6 (1999年)」2000
5次	城代家老屋敷玄関ほか	300	上野市教委	2000	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 7 (2000年)」2001
6次	城代家老屋敷	615	上野市教委	2001	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 8 (2001年)」2002
7次	城代家老屋敷南東側空堀跡	40	上野市教委	2002	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 9 (1997年)」1998
8次	城代家老屋敷	700	上野市教委	2002	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 9 (2002年)」2003
9次	城代家老屋敷北	8	上野市教委	2002	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 4 (2007年)」2008
10次	城代家老屋敷	350	上野市教委	2003	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 10 (2003年)」2004
11次	元作小屋	-	上野市教委	2004	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 1 (2004年)」2005
12次	城代家老屋敷	400	伊賀市教委	2004	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 1 (2004年)」2005
13次	城代家老屋敷台所門・表門	190	伊賀市教委	2005	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 2 (2005年)」2006
14次	城代家老屋敷表門	110	伊賀市教委	2006	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 3 (2006年)」2007
15次	城代家老屋敷台所門西石垣	200	伊賀市教委	2007	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 4 (2007年)」2008
16次	城代家老屋敷台所門西石垣上	120	伊賀市教委	2008	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 5 (2008年)」2009
17次	城代家老屋敷台所門南側城内道及び石垣部	6	伊賀市教委	2009	トレンチ調査
18次	城代家老屋敷台所門北側	-	伊賀市教委	2010	石垣修復に伴なう立会調査
19次	城代家老屋敷大納戸城及び台所門側	125	伊賀市教委	2011	大納戸城の範囲確認・台所門小部解説調査
20次	城代家老屋敷台所門東側	85	伊賀市教委	2012	台所門北側・小部解説調査

## 上野城跡

次数	調査地点	面積	調査機関	調査年度	文献
1次	南面内堀	300	上野市教委	1996	上野市教委「上野城跡発掘調査報告」1997
2次	崇徳院武塙・武家屋敷	450	上野市教委	1999	上野市教委「上野城跡(2次)発掘調査報告」2000
3次	崇徳院武塙・武家屋敷	116	上野市教委	2000	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 7 (2000年)」2001
4次	崇徳院武塙・武家屋敷	580	上野市教委	2001	上野市教委「上野城跡(4次)発掘調査報告」2002
5次	崇徳院武塙・武家屋敷	147	上野市教委	2001	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 8 (2001年)」2002
6次	屋敷地	20	上野市教委	2002	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 9 (2002年)」2003
7次	芝の手	4	上野市教委	2002	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 9 (2002年)」2003
8次	屋敷地	40	上野市教委	2004	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 1 (2004年)」2005
9次	屋敷地と外堀の間	28	伊賀市教委	2006	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 5 (2008年)」2009
10次	藤堂七郎屋敷	150	伊賀市教委	2008	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 5 (2008年)」2009
11次	東大手門・外堀	1,240	伊賀市教委	2009	伊賀市教委「上野城跡(11次)発掘調査報告」2010
12次	東大手門・外堀	224	伊賀市教委	2010	伊賀市教委「上野城跡(12次)発掘調査報告」2011
13次	藤堂新七郎屋敷	45	吼理文センター	2012	三重県埋蔵文化財センター『上野城跡第13次(藤堂新七郎屋敷)発掘調査報告』2014(本書)
14次	屋敷地(産業会館跡地)	10	伊賀市教委	2012	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 9 (2012年)」2013
15次	扇ノ芝東部	5	伊賀市教委	2013	

## 国史跡旧衆乐园

次数	調査地点	面積	調査機関	調査年度	文献
1次	崇徳中学校特別校舎跡地	380	上野市教委	1990	上野市教委「国史跡旧崇徳堂発掘調査報告」1994
2次	毎届派出所	100	上野市教委	1992	上野市教委「国史跡旧崇徳堂発掘調査報告」1994
3次	北砂町周辺	23	上野市教委	1994	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 7」2001
4次	東大手門及び南土塀周辺	350	上野市教委	1996	上野市教委「国史跡旧崇徳堂(4~7次)発掘調査報告」2000
5次	表門・恩斎	111	上野市教委	1997	上野市教委「国史跡旧崇徳堂(4~7次)発掘調査報告」2000
6次	旧修理棟	107	上野市教委	1997	上野市教委「国史跡旧崇徳堂(4~7次)発掘調査報告」2000
7次	土塁	54	上野市教委	1999	上野市教委「国史跡旧崇徳堂(4~7次)発掘調査報告」2000
8次	中土塀側溝	17	伊賀市教委	2007	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 4 (2007年)」2008

## 上野城下町遺跡(主要調査のみ)

	調査地点	面積	調査機関	調査年度	文献
立会	魚町(東・西門跡)	300	上野市教委	1998	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 5 (1998年)」1999
調査	上野端町第1地点	230	上野市教委	1998	上野市教委「上野城下町遺跡発掘調査報告一野町新平下塗跡」1999
調査	上野端町第1地点(喜多忠兵衛屋跡)	110	上野市教委	1999	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 6 (1999年)」2000
調査	上野相生町第1地点(入交家)	36	上野市教委	2003	上野市教委「上野市埋蔵文化財年報 9 (2002年)」2003
調査	上野西大手町第1地点	140	伊賀市教委	2008	伊賀市教委「伊賀市文化財年報 5 (2008年)」2009
調査	上野町第3地点(赤井家)	60	伊賀市教委	2013	
調査	上野東町～上野患志寿町(東・聖門跡)	995	吼理文センター	2000～2005	三重県埋蔵文化財センター『上野城下町遺跡発掘調査報告一野町新平(第1～4次)』2006
調査	農人町	383	吼理文センター	2012・2013	三重県埋蔵文化財センター『上野城下町遺跡(第5次)発掘調査報告』2014

### III 調査の成果～層位と遺構

#### 1 調査区の地形と層位

##### a 調査地の地形

調査地は、伊賀市上野町街のほぼ中央、伊賀市役所とは国道163号を挟んで南側にある。上野城跡の外堀よりも内側にあるところ、後述のように藤堂新七郎家の屋敷跡に相当する。

上野城跡は服部川南岸の低丘陵頂部に築かれた近世城郭で、城郭構築段階に各所を整地していると考えられる。調査地も、上記のことから基本的には丘陵上にあたるが、細かく見れば削平地にあたるのか、それとも盛土の地点にあたるのかは、肉眼観察では判然としない。

なお、当地の標高は約151mである。服部川に近い現況水田部は標高134m程度なので、その比高差は15mほどである。

##### b 調査区の基本層位

当地の層位を第5図に示した。東西方向はA区南壁を、南北方向はB区西壁を採録した。

現況地表はアスファルトおよび砕石で覆われておらず、調査時点ではアスファルトは除去されていたため、砕石表層となっている（第1層）。その直下にあたる混練暗褐色土層も（第2層）もそれほど古くはない現代に形成されたものと考えられる。第1・2層だけで50～60cmほどの盛土となっている。

3～10層も基本的に盛土である。黒褐色系の粘土が中心となる。粘土とシルト質の層が見られる。それほどの綺まりは無い。8層を中心に関物が見られるが、近現代のものが主体であるため、これらの層も上野城以降に形成されたと考えられる。

11～13層は上野城に伴う整地層と見られる。シルト質粘土層および粘土層からなる。遺物の含有量は多くない。整地層は、基盤の比高が高い調査区南西部で約30cm、基盤が下降する調査区東部では70cm近く見られる。

15層が当地の基盤層にあたる。黄褐色系粘土層で、上記のように調査区南西部では高く、調査区東部では低い。また、調査区北部でもやや低くなっている。

調査区北部は上野城本丸側であるが、当地の調査結果からは、本丸までの間に小規模な谷地形の存在する事が推察できる。基盤層上面の標高は、調査区南西部で約150.2mである。

なお、黄褐色系粘土の下約50cmからは、淡青色の細砂質シルト層がある。この層は非常に硬質で、前述の基礎固め杭はこの層に打ち込まれている。

以上、調査区の層位状況を見た。この結果から、調査区の位置は上野城造成時に盛土がなされたエリアで、小規模な谷が隣接していたと考えられるに至った。

#### 2 検出した遺構

##### a 概況

検出した遺構は、ピット・土坑・瓦敷き土坑・焼土坑・落ち込みなどがある。いずれも基盤層（第15層）上面にて確認している。第4図に全体配置図、第6図に主要部分の遺構図、第7図に個別遺構図を掲載した。以下、個々の遺構を概説する。

**pit 2** (第6・7図) 調査区中央のC・D区交点付近で検出した遺構である。長辺65cm・短辺50cmの方形掘形内に、角材を据え付けたもので、建物を構成する柱穴と考えられる。角材は加工されており、下面には枘が見られる。柱材か梁材などに用いられたものが転用されたと考えられる。

所属時期は、出土遺物が少ないので明確にはし得ないが、概ね18世紀代のものと考えられる。

**pit 3・6 (SB 7)** (第6・7図) 調査区中央のD区で確認した遺構である。形状と構成要素の類似、および2基が並ぶ東西方向が屋敷地割と合致することから、この2基はひとまとまりの建物を構成する柱列基礎にあたると考えられる。したがって、この2基の柱穴をもってSB 7とする。

柱穴掘形は、いずれも東西方向に長い長方形で、pit 3は長辺110cm・短辺70cm以上、pit 6は長辺130cm・短辺50cm以上である。ともに掘形中央に直径15cm前後の丸太杭を4本打ち込んでいる。杭は柱掘形底面を突き抜け、基盤層下部にある硬質の砂層に達

している。丸太杭は、検出面から約90cm下まで確認できる。

4本の丸太杭は、基礎（礎石）を支えるために打ち込まれたもので、現代のパイプ工法の前身ともいえる構造と考えられる。

pit 3とpit 6の間は約480cmで、これはおよそ一丈六尺（丈六）に相当する。丈六の柱間を備えた、かなり大型の建物基礎と考えられる。検出したのは北側柱に近い柱列と見られる。

所属時期は、出土遺物が少ないため明確にはし得ないが、概ね18世紀代のものと考えられる。

**瓦敷土坑SK1**（第7図） 調査区南部のA区で検出した遺構である。北部は焼土坑S F 4で破壊されている。長辺140cm・短辺80cm・深さ5cmの浅い長方形土坑である。

土坑内部は意図的な埋積が見られる。最下層にはぼ純粹な炭層（被熱痕は無い）を薄く敷き、その上に、長軸方向に半裁した平瓦を8枚2列に整然と並べている。平瓦の上にも純粹な炭層が置かれる。そして平瓦敷き部と土坑との隙間に黄色粘土が充填されている。以上のことから、当遺構は防腐効果（水の浸透を遮ける）を意識した施設と見られる。具体的な用途までは分からない。

遺構の時期は、出土遺物が平瓦しかないと明確ではないが、18世紀代を中心とした頃かと考えられる。

**土坑SK3** 調査区中央のC・D区交点付近で検出した遺構である。重複関係から、pit 2よりも古い遺構である。東部は現代の搅乱坑で破壊されているため全体像は分からぬが、南北80cm・東西80cm程度の不整形形を呈する遺構と見られる。

埋土は、炭を含んだ黄色系粘土で、人為的な埋め戻しが考えられる。炭と黄色系粘土という点では、

先述のSK1とも共通するので、一連の遺構なのかも知れない。遺構の時期は、伴出する遺物が無いため不明である。

**焼土坑SF4**（第6図） 調査区南部のA区で検出した遺構である。重複関係から、瓦敷土坑SK1よりも新しい。長辺110cm・短辺60cm・深さ25cmほどで、平面は略長方形を呈する。土坑の南壁上部を中心になび痕が認められ、埋土最下層には薄いながらも炭層が見られた。土坑北壁寄りには被熱が見られず、土坑法面の傾斜も緩いので、北側が焚き口に相当するのであろう。

埋土内からの出土遺物が無く、遺構の時期は判然としないが、大きく見て江戸時代後期のものと見て差し支えないものと考えられる。

**落ち込みSZ2・5** SZ2は調査区東部のF区、SZ5は調査区北部のE区で確認した。SZ2は遺構西寄りに幅20cm程度の南北溝があり、その中に直径12cm程度の丸太が置かれている。丸太の脇には少ないながらも杭が打たれており、転落予防と考えられる。

SZ5は東西方向の丸太が見られ、やはり横に杭が打たれている。

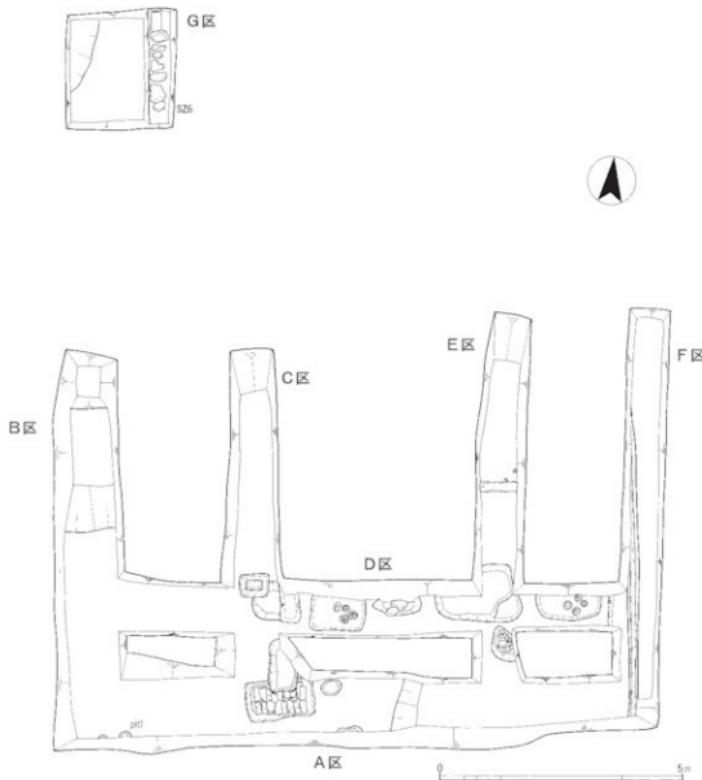
SZ2とSZ5の丸太は直交関係にある。おそらく両者は関連する遺構なのであろう。調査地は東部と北部地盤が低くなっているので、この遺構は土留めの施設と考えられる。

遺構の時期は、出土した土器類から、19世紀前半頃と考えられる。

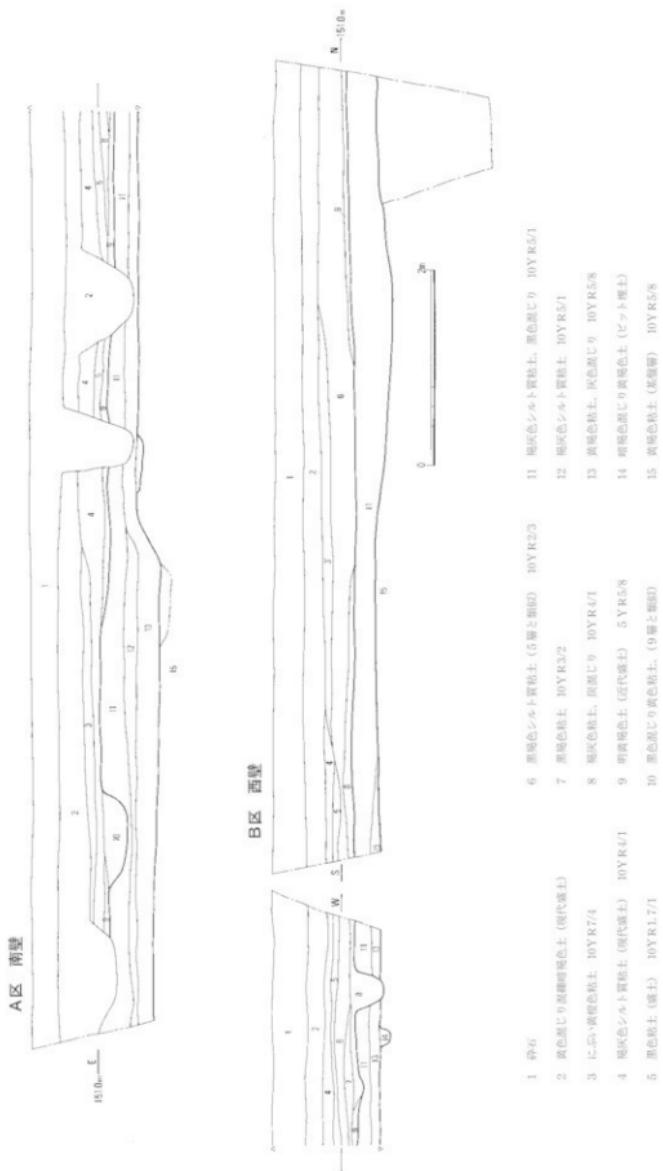
**石列SZ6**（第4図） 調査区北部のG区で検出した遺構である。南北方向の石列で、自然石を並べてある。表土下約30cmで確認しているため、古く見ても近代頃のものと考えられる。

第2表 上野城跡（第13次）遺構一覧

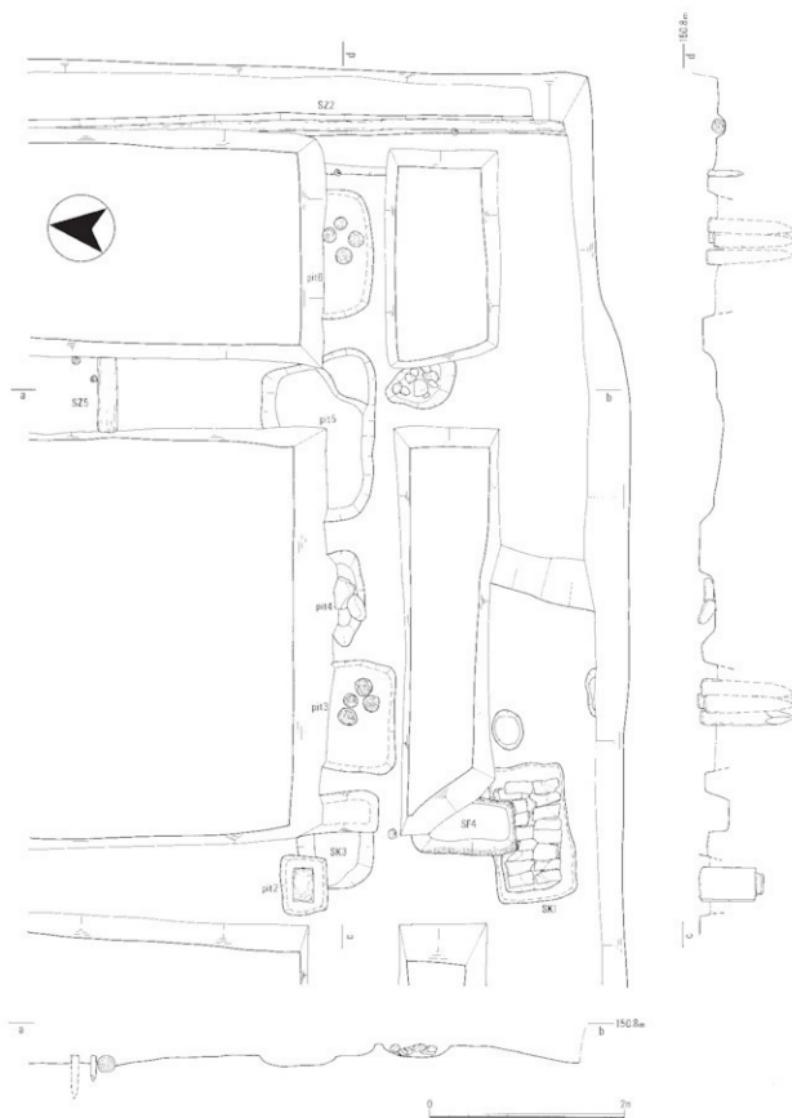
遺構番号	性 格	調査区	時 期	特徴・形状・計測数値など
SK 1	瓦敷土坑	A区	江戸後期	土坑底面は灰、その上に半裁した平瓦を並べる。
SZ 2	落ち込み	F区	江戸後期	土留め遺構。遺構西端に南北方向の丸太柱を杭で据える。
SK 3	土坑	C・D区	江戸後期	灰を含む。人為的に埋め戻される。pit 2に破壊される。
SF 4	焼土坑	A区	江戸後期	南北方向に長い。南側を中心に被覆。SK 1を破壊する。
SZ 5	落ち込み	E区	江戸後期	土留め遺構。遺構南端に東西方向の丸太柱を杭で据える。丸太はSZ 2の丸太と直行方向。
SZ 6	石列	G区	近代以降	南北方向の石列。
SB 7	礎石建物	C・D区	江戸後期	pit 3・6で構成される。2基のピット間は約480cm（1丈6尺）。礎石は滅失。
pit 2	柱穴	C・D区	江戸後期	孤立柱建物を構成する柱穴？納付きの角材（柱材）を転用する。
pit 3	柱穴	D区	江戸後期	SB 7を構成する。雁形下部に4本の杭を打ち込む。
pit 6	柱穴	D区	江戸後期	SB 7を構成する。雁形下部に4本の杭を打ち込む。



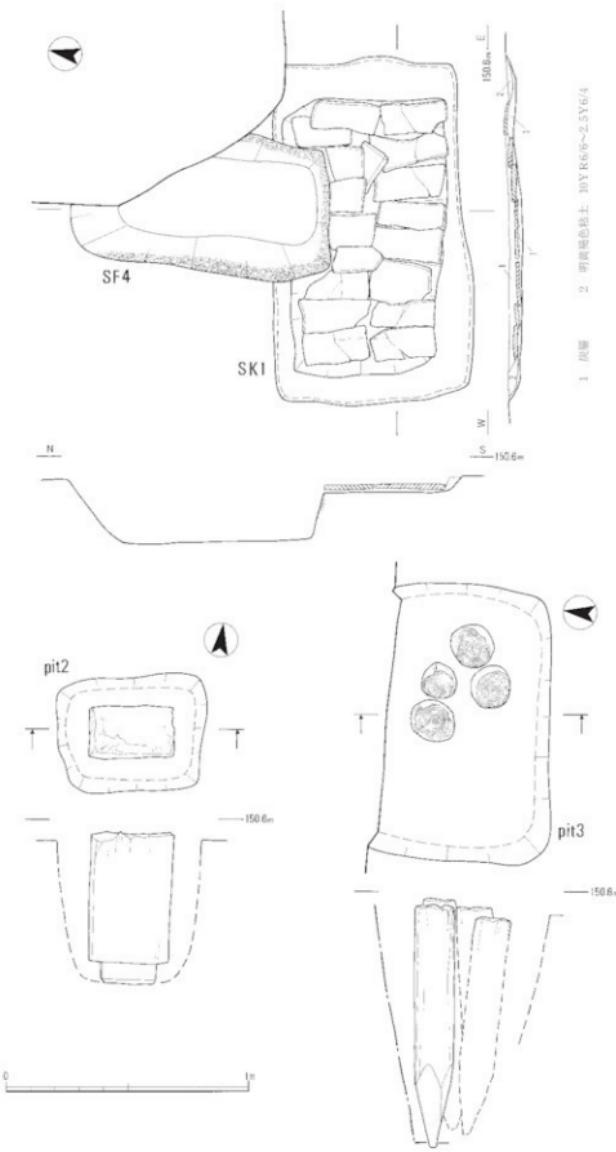
第4図 調査区平面図（1:100）



第5図 調査区土層図 (1:50)



第6図 主要造構部分平面図 (1:50)



第7図 個別遺構実測図 (1:20)

## IV 調査の成果～出土遺物～

### 1 概要

上野城跡第13次調査で出土した遺物は、整理箱に3箱（約22.5kg）である。内訳は、中世の土師器・陶器類、近世の土師器・陶器・磁器・瓦類のほか、近世の木製品類である。

実測図を第8図に示した。図示した遺物の出土地点や詳細については、出土遺物観察表（第3表）を参照されたい。

### 2 出土遺物の状況

**中世の土器類（1）** 中世の遺物として提示できるものは少ない。1は陶器擂鉢で、信楽産である。内面には6本／1.5cmの擂目がハケ状工具で付けられる。擂目の単位間は広い。烟中英二氏による信楽編年<sup>(1)</sup>（以下、「烟中編年」）の2期新段階で、16世紀後半頃のものと考えられる。

**近世の土器類（2～16）** 土師器・陶器・磁器類などがある。

2は土師器小皿。ロクロ整形ではなく、手捏ねである。直径4cm程度の円盤状底部から、大きく開く口縁部となる。近世でも前半期のものと考えられる。

3・4は肥前産の磁器碗で、18世紀後半頃のもの。外面には草花文が表現される<sup>(2)</sup>。3と4は同一個体の可能性がある。

5は緑色の鉛釉を施した軟質の陶器で、燭台の脚部にあたる。内側は空洞なので、小形ながら底部から粘土帶輪積みないしは巻き上げによって成形したと考えられる。底面にはロクロ右回りの糸切り痕がある。

6は陶器大甕で信楽産。口縁部外表面は連続する凹線状となり、口縁部内外面に紫色（灰褐色）の釉がハケ塗りされている。烟中編年の4期で、19世紀初頭頃のものと考えられる。

7は信楽産の陶器鉢（だんご鉢）。口縁部（7a）と底部（7b）に分けたが、同一個体である。口縁部は外側に折り返されて全体を丸くする。外面底部を除き、内外面には淡黄色系の釉を施す。底面はヘ

ラ切りされる。烟中編年の4期で、18世紀後半以降のものと考えられる。

8は信楽産の陶器で灯明皿。内面全体と外面口縁部までの範囲に灰色系の釉が施される。内面には4箇所のトチン痕がある。外面底部はロクロケズリ成形である。烟中編年の4期中～新段階にあたり、19世紀初頭頃と考えられる。

9も信楽産の陶器で、灯明台である。口縁部の内側に縁帯を付加し、そこに灯心受けの切り込みが付けられる。底部はロクロケズリ成形である。底部内面上半部から底部直上にかけて灰色系の釉が施される。烟中編年の5期にあたり、19世紀中葉頃と考えられる。

10も信楽産陶器。「せんべい壺」と俗称され、肩部が張る形態である。外面には暗褐色系の釉が施される。烟中編年の2期新段階（新相）にあたり、17世紀前葉頃のものと考えられる。

11も信楽産陶器で擂鉢。11aと11bに分けたが、同一個体である。擂目は9本／2.3cmで、上から見て右回りに施される。擂目どうしは接しており、密に施されているといえる。見込みの擂目は、体部の擂目よりも後に施される。底部外面以外は暗赤褐色の釉が施されている。烟中編年の4期新段階にあたり、19世紀前半頃のものと考えられる。

12は陶器蓋で、行平鍋に伴うと考えられ、伊賀産の可能性がある。上部には松葉状の文様を釉薬で表現している。19世紀中葉以降のものであろう。

13は軟質の陶器で、土瓶の蓋である。京焼ないしは万古焼と考えられる。上部には通気孔がある。底部は突出し、5方向に面取りされている。外面にのみ淡黄色系の釉が施され、松葉状の文様も釉薬表現される。19世紀中葉前後のものと考えられる。

14は陶器鉢で、いわゆる「菓子鉢」。内外面には筆状の工具により円弧状の文様が付けられている。瀬戸美濃産で、藤澤良祐氏による瀬戸編年<sup>(3)</sup>（以下「藤澤編年」）の第10・11小期にあたり、19世紀中葉頃のものである。

15も瀬戸美濃産の陶器鉢。口縁部が外側に開き、

第3表 上野城跡（第13次）出土遺物観察表

番号	施設名	種・質	調査場	地区	遺構・層名等	注意(cm)	調整・技法の特徴	地土	色調	保存度	特記事項
1 2-1	陶器	埴輪	A区	上野城地盤	(B区)一 内:ヨコナガリ 内:ヨコナガリ×縦目	-	直 7.5YR4/2 黄褐	体面片	保素	-	-
2 3-4	土器	小皿	G区	整地層	(D区)7.6 (高)1.0	内:オーバーロード 内:ヨコナガリ×ヨコナガリ	直 10YR8/2 黄白	口縁3/12	-	-	-
3 4-4	陶器	皿	D区	SZ2	(D区)14.8	内:ヨコナガリ×縦目(裏面文)	直 NK8.0 黄白 裏面(裏付)	口縁2/12	肥前	-	-
4 2-5	陶器	皿	A区	P1.1	(高)16.0	内:ヨコナガリ×縦目(裏面は無地) 内:ヨコナガリ×縦目	直 NK8.0 黄白 裏面(裏付)	高台2/12	肥前	-	-
5 2-2	陶器	壺	A区	上野城地盤	(高)2.6	内:ヨコナガリ×正面切欠縦目 内:ヨコナガリ×縦目	直 7.5YR6/6 單 壁100	底12/12	軽質陶器	-	-
6 4-1	陶器	大壺	D区	P1.5	既定	内:斜面アーチ底縫 内:斜面アーチ底縫	直 5YR8/2 黄白 5YR8/2 黄白(100)	口縁4/12 4周	保素	-	-
7 3-1	陶器	鉢	A区	上野城地盤	(D区)13.0	内:ヨコナガリ×縦目(底部下端は削除) 内:ヨコナガリ×縦目	直 5YR7/2 黄褐 5YR6/2 黄土×リープ	口縁2/12	保素	-	-
8 4-2	陶器	切削皿	D区	SZ2	(D区)10.8 (高)2.0	内:ヨコナガリ×ロクロケズリ×斜縫(口縁部) 内:ヨコナガリ×縦目	直 5YR6/1 黄白 5YR5/1 黄白	口縁10/12	保素	-	-
9 3-2	陶器	切削台	A区	上野城地盤西側	(D区)3.2 (高)1.7	内:ヨコナガリ×ロクロケズリ×斜縫(底部は無地) 内:ヨコナガリ×縦目(上の方)	直 5YR7/2 黄褐 5YR6/1 黄白	底面完存 保素	-	-	-
10 2-4	陶器	壺	G区	整地層	(B区)一	内:斜面アーチ底縫 内:ヨコナガリ	直 NT-0 黄 BOY R3/3 緑青(100)	体面片	保素「せんべい壺」	-	-
11 1-2	陶器	埴輪	A区	上野城地盤	(D区)14.0	内:ヨコナガリ×ヨコナガリ×縦目 内:ヨコナガリ×縦目	直 BOY R8/3 深黄褐 5YR3/2 緑青(100)	底2/12	保素	-	-
12 4-3	陶器	壺	D区	SZ2	(D区)15.6	内:ヨコナガリ×ロクロケズリ×斜縫(裏面文) 内:ヨコナガリ×縦目	直 5YR4/7 黄褐 5YR3/4 黄青(100)	口縁9/12	伊賀?	-	-
13 4-5	陶器	壺	D区	SZ2	(D区)7.2	内:ヨコナガリ×縦目(裏面文) 内:ヨコナガリ×ヨコナガリ(5方向面取り)	直 5YR8/2 黄白 5YR8/3 黄白	口縁6/12	底面?方言鏡?	-	-
14 1-1	陶器	鉢	A区	上野城地盤	(D区)3.8	内:ヨコナガリ×縦目 内:ヨコナガリ×縦目	直 5YR1 黄白 5YR1 黄白(100)	口縁2/12	瀬戸美濃「菫子鉢」	-	-
15 2-2	陶器	鉢	A区	上野城地盤	(D区)3.0	内:ヨコナガリ×縦目 内:ヨコナガリ×縦目	直 5YR8/1 黄白 4H(100)	口縁1/12	瀬戸美濃	-	-
16 3-2	軟質陶器	玉手鉢	A区	上野城地盤西側	(D区)24.4 (高)5.1	内:ヨコナガリ 内:ヨコナガリ×ヨコナガリ	直 10YR8/2 黄白	底2/12	内面に漆付材	-	-
17 6-2	木製品	漆塗板村	A区	上野城地盤	(D区)14.2 (厚)0.6	木口面両面に斜めにカット、裏面に溝造り。	- -	- -	舟葉板村(6.7)	-	-
18 6-2	木製品	漆塗板村	A区	上野城地盤	(D区)14.4 (厚)0.6	木口面両面を斜めにカット、裏面に溝造り。	- -	- -	舟葉板村(6.7)	-	-
19 6-1	木製品	舟材	C区	p1.2	(舟材)0.0 (幅)0.5	丸太棒を斜めに立て舟材(幅30.5cm、厚さ22.4cm)に 成形。先端に凹がある。	- -	- -	舟葉板村(6.7)	-	-
20 5-1	木製品	杭	D区	p1.3	(舟材)0.7 (径)17.5	外舟の垂れた丸太の舟材(舟材)を斜めに斜めに、先端を 杭先に加工した丸太の	- -	- -	舟葉板村(6.7)	-	-

面を持つ。藤澤編年の第8小期以降で、18世紀後半から19世紀前半頃のものと考えられる。

16は軟質の陶器で、上野城跡第11次調査では「七輪の上置」としているものである<sup>40)</sup>。内面には煤が付着しているので火處に置かれたことは確かである。七輪に限定せず、五徳の機能を果たす土製品としておく。ロクロ成形で、内面下端はケズリ成形される。

**木製品類(17~20)** 17~18は、板状材の木口部を2方とも斜めに切り、一方の側面に角を丸くした抉りを持つものである。抉り部分は一方の面に段を設けており、その面にのみ漆が塗られている。2個体のみ出土したが、本来は4個体で1セットとなり、斜めに切った部分どうしを合わせて方形枠を形成したのではないか。そうすると、用途としては小形引き戸の窓枠や、襖の引手枠などが考えられる。上層の整地土層内からの出土であるため、時期的には19世紀前半以降のものと考えられる。

19はC区p1.2で用いられていた角材。針葉樹材(?)である。木心部を残し、側面を鋸で引いた

大型のもので、幅31cm×23cmである。枘部も鋸引きで成形され、枘の端部は面取りされている。

20はD区p1.3から出土した杭。最大径17.4cmで、外皮は着いたままである。針葉樹材(杉?)である。端部は鉈状の大型工具を用いて尖らされている。その先端は元々の形として平面がある。したがって、鋸で截断された円柱形材の一端を鉈等で加工して杭としたが、その際に一部削り残しができたと考えられる。

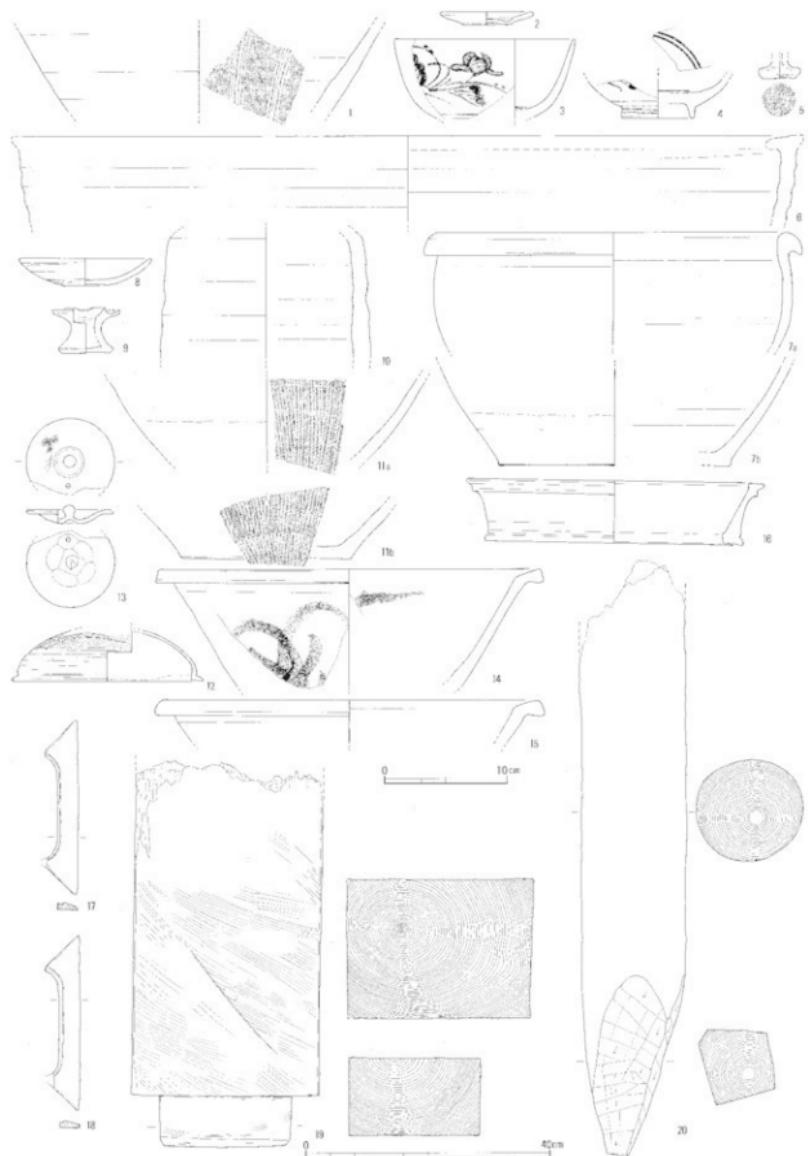
### 【註】

(1) 煙中英二「信楽焼の考古学的研究」(サンライズ出版、2003年)。なお、信楽焼製品については、煙中氏に全体的なご教示を得た。

(2) 肥前產器類については、堀内秀樹氏(東京大学)にご教示を得た。

(3) 藤澤良祐ほか「愛知県史別編産業2中世・近世瀬戸系」(2007年)。なお、瀬戸美濃産陶器類については、藤澤氏の全体的なご教示を得た。

(4) 伊賀市教育委員会「上野城跡(第11次)発掘調査報告」(2010年)



第8図 出土遺物実測図 (19・20は1:8、他は1:4)

## V 調査のまとめと検討

上野城跡第13次調査は、上野城外堀の内側、藤堂新七郎屋敷跡の一角を調査したものである。発掘調査は新設警察官駐在所の基礎・浄化槽部分のみという狭い範囲であったが、上野城跡および藤堂新七郎屋敷に関するいくつかの情報を得ることができた。

ここでは、今回の調査によって得た成果と今後の課題などについてまとめておく。

### 1 藤堂新七郎屋敷と発掘調査区

#### a 絵図から

まずは藤堂新七郎屋敷の変遷を、残された絵図から辿ってみよう。第9図には、江戸時代前期から後期に至る主立った絵図面のうち、藤堂新七郎屋敷部分を抽出して並べた<sup>11)</sup>。これを見ると、寛永年間および慶安年間の藤堂新七郎屋敷は、北向きに門を構える敷地一所であったが、元禄年に至ると、かつての田中内蔵丞の屋敷を吸収し、南に面する一角も占めるようになっている。この状況は文化年間の絵図、そして、ここでは示していないが明治初頭の絵図でも確認できる。つまり、藤堂新七郎屋敷は江戸時代を通じ城内の同じ位置を占め、17世紀末頃に拡大するといえる。

なお、元禄年間の絵図では、旧田中内蔵丞屋敷部分は「新七郎裏門」とされている。藤堂新七郎屋敷は江戸時代を通じて北側、すなわち本丸側が正面であったといえる。

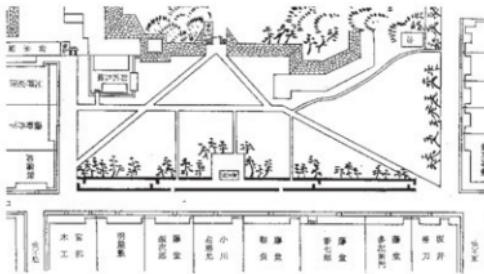
藤堂新七郎家は、上野城で城代（藤堂采女家）に次ぐ地位であったという。第9図からは、藤堂新七郎家と同じく5,000石を給された藤堂玄蕃家のみが、江戸時代を通じ同じ位置に屋敷を構えている状況が確認できる。藤堂家の有力家臣であっても、同一地点に屋敷を構え続けることは、そう容易いことはなかったことがここから分かる。

#### b 屋敷表門付近の状況

星敷表門付近の状況がわかる絵図として、天保年間のものがある（第10図）。これを見ると、藤堂新七郎家も含めた北向きの屋敷列は、その北面に水路状の施設があり、渡り橋と思しき表現でつながれて



第9図 絵図から見た藤堂新七郎屋敷付近の変遷



第10図 上野城天保年間の状況（19世紀中葉）

いる。藤堂新七郎家も含め、おおよそ敷地の中央に渡り橋が描かかれているので、表門も渡り橋の正面、つまりは敷地中央付近にあったと見られる。

なお、第10図には藤堂新七郎屋敷の表門西側にのみ、何かの構造物が描かれているが、これが何なのかは不明である。

### c 現況比定と調査区の位置関係

近世の上野城下絵図に描かれた屋敷地や地割と、現況地割との関係については、やはり福井健二氏が調査し公表している<sup>③</sup>。第11図はそれを基に現況地割と合わせて示したものである。藤堂新七郎屋敷は伊賀鉄道上野市駅のホームあたりが中心となる。表屋敷は北側の国道163号までの間、裏屋敷は市道東

丸之内大手町線までの間となる。屋敷の規模は、表屋敷で東西70m、南北65m、裏屋敷は東西45m、南北42m、表・裏屋敷を含めた南北長は約107mほどとなる。面積を概算すれば、前屋敷約138坪、裏屋敷約57坪で、合わせて195坪の屋敷地ということになる。

### d 調査成果と屋敷地の関係

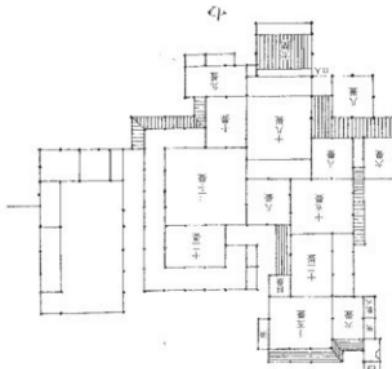
上野城跡第13次調査区は、江戸時代の上野城との関係で見れば第11図のような位置関係になる。第13次調査区は、藤堂新七郎屋敷のうち、表屋敷の前方（北側）やや東寄り、ということになる。この位置関係を基に、検出した遺構の性格を考えてみよう。

**土留め施設** まず、落ち込みS Z 2・5は、調査区北東部を維持するための土留め施設と考えられた。つまり藤堂新七郎表屋敷の北東部側は、比較的脆弱な地盤であったと見られる。上野城築城前の丘陵段階で、小規模な谷状地があったのではないかと推察される。この谷状地は、新七郎表屋敷に東接する屋敷（第11図では西島八兵衛屋敷）まで続いていると考えられる。

**礎石建物** つぎに、pit 3・6で構成される一連の建物（礎石建物）である。この建物は、礎石下に杭



第11図 上野城跡と現況地割りとの関係



第12図 「新七郎様御表屋敷」(安政 2年、平野氏蔵)

を打ち込んで補強する工法（ここでは、「原パイプ工法」と仮称する）を用いており、かなり重要な建物であったことを窺わせる。門を屋敷北面の中心と考えると、門から入って左手（東側）の建物ということになる。

藤堂新七郎表屋敷については、安政2（1855）年段階の平面図が残されている（第12図）<sup>⑤</sup>。これによると、屋敷の正面左手の建物として「八疊」と記載された建物が目に付く。この一角がどのような機能を果たしていたのかは知り得ないが、「八疊」の西隣に入口があり、周囲は縁側で囲まれていることを考えると、独立した1棟の建物である可能性が高い。ここが屋敷の鬼門（北東隅）に当たることも考慮すれば、仏堂的な建物であった可能性も考えられよう。

なお、pit 3・6が示す遺構の時期は18世紀後半以降である。絵図は19世紀中葉に作成されたものなので、少し時期的な隔たりがある。それでも、大きく見れば江戸時代後期の範疇で把握できる。両者は基本的には同じものを指している可能性が高いと見ておきたい。

**角柱材ピット** pit 2は、角柱材を掘立柱建物状に据えたものである。角柱材下端は枘付きで、本来掘立柱建物として利用するためのものではない。つまり、再利用された材を用いたと考えられる。新七郎屋敷内での役割は不明。建築材の再利用事例として興味深い。

**瓦敷土坑** 瓦敷土坑SK 1については、性格を決める明確な決め手に欠ける。pit 3・6で構成される建物が、pit 3を北西角とする建物と考えた場合、SK 1はその西側の外にある。何らかの関連施設とも考えられるが、確認がない。

**焼土坑** 焼土坑SF 4も性格は不明である。SK 1よりも新しいが、やはりpit 3・6で構成される建物の西側外である。関連も考えられるが、よく分からぬ。

## 2 「プレ・パイプ工法」の意義

pit 3・6では、4本の杭をまとめて打ち込んでいる状況が確認された。これは、礎石建物の礎石沈下を防ぐ工法として評価できる。現在も沈下防止のために立杭を打ち込んで補強する工法があり、パイプ工法と呼ばれている。今回の調査で確認された事例は現在のそれと同種名ものと考えられるため、ここでは「プレ・パイプ工法」と仮称する。

徳島城下町遺跡の調査研究を進めた石尾和仁氏によれば、プレ・パイプ工法は徳島城下町遺跡（徳島市）のほか、土浦城跡（茨城県土浦市）、飯田町遺跡（東京都）、松本城下町遺跡（長野県松本市）などでも確認されている<sup>⑥</sup>。また、最近では杵築城跡（大分県杵築市）での確認も報告されている<sup>⑦</sup>。

プレ・パイプ工法は、軟弱な土地で重圧を支える礎石建物に対して用いられる工法であるといえる。藤堂新七郎屋敷では、上部の礎石こそ失われていたが、杭の先端は下部の極めて締まりの良い砂層にまで達していた。同種の遺構として、低地部に築かれた近世城郭石垣に、導木と共に立杭の用いられている事例が確認できる<sup>⑧</sup>。

以上のことからプレ・パイプ工法は、近世遺跡、とくに軟弱な地盤において重圧を支える構造物の補助的な工法として、礎石下・石垣下などで用いられるものといえる。礎石や石垣など、強い重量の付加する工法に伴って発生したと考えられる。同じ目的を過去に通つて求めれば、古代の版築技法が相当するのだろうが、中世の段階に相当するものが見当たらない。今後の検討課題である。

なお、上野城跡ではブレ・パイアル工法が家臣団屋敷に認められることを重視したい。家臣団屋敷以上に重要な施設である本丸やその他の建物には、同種の、もしくはそれ以上に高度な技術が用いられていくと考えられる。

### 3 出土遺物の傾向から

#### a 中世の遺物

今回の調査では、16世紀以前に相当する遺物は信楽産鉢のみ（第8図1）だが、これにより、当該調査地付近に16世紀頃の遺構が存在する可能性が出てきた。

16世紀末頃の当地は、豊臣政権下で大和より移封された筒井氏が城郭を築いている。それ以前は、伊賀忍国一揆の拠点と言われる平楽寺があったという。今後の調査では、これらの遺跡を念頭に置いた調査が望まれる。

#### b 近世の遺物

遺跡の中心は近世だが、出土遺物は少ない。

**瀬戸美濃系** 江戸時代後期から幕末にかけての遺物が見られる。数量的には多くない。また、特別な器種といえるものもなく見当たらない。

瀬戸美濃系の陶磁器類は、上野城下町第5次調査（農人町地点）でも一定量の出土が確認できる<sup>⑦</sup>。近世の上野盆地には、瀬戸美濃系陶磁器が一定量搬入される物流網があったと/or ことができる。

**伊賀信楽系** 今回の調査で最も多くの出土したのが信楽系陶器類である。華奢品・高級品は無い。上野城下町第5次調査（農人町地点）でも、構成比率の最も高いのが信楽系陶器である。上野城跡第11次調査<sup>⑧</sup>でも、多くの信楽系陶器類が出土している。

**肥前系** 数量的には少ないが、碗が認められた。上野城下町第5次調査（農人町地点）でも一定量の出土が確認されている。

**その他** 鉛釉陶器（第8図5）や五徳状土製品（第8図16）などがある。系譜は今後の課題だが、五徳状土製品は上野城跡第11次調査でも出土している。

**出土遺物の傾向と評価** 今回の発掘調査では、出土遺物は少なく、江戸時代でも後期以降のものが中心である。これは、第13次調査区が藤堂新七郎屋敷のなかでも表門に近い位置にあたることとも関係して

いると考えられる。近世の屋敷地における出土遺物は、その「オモテ」には少なく、「ウラ」に多いことが確認されている<sup>⑨</sup>。今回の状況は、調査地の位置が屋敷地の「オモテ」であることに起因すると見ておく。

### 4 総括

以上、上野城跡第13次調査の成果について見てきた。上野城跡では、家臣団屋敷にかかる調査は旧崇廣堂の調査<sup>⑩</sup>（崇廣堂以前は藤堂織部らの家臣屋敷であった）以外はあまり無い。この状況下で、藤堂新七郎屋敷の調査成果は、小規模とはいっても貴重であるといえる。

また、「ブレ・パイアル工法」とした土木技術が用いられていたことも重要な発見である。当時の土木技術が優れたものであったことを物語っている。

今回のような小規模調査であっても、かなり重要な成果の得られることがわかる。今後の情報蓄積が重要である。

#### 【註】

- (1) 絵図は、福井健二『絵図からみた上野城』（(財)伊賀文化産業協会、2010年）から引用した。
  - (2) 福井健二『上野城』（『定本・三重県の城』函館市出版社、1991年）。
  - (3) 平野健一氏所蔵、前掲福井氏『絵図からみた上野城』に掲載されているものを引用した。
  - (4) 石尾和仁『徳島城下町研究序説』（徳島教育印刷、2003年）。
  - (5) 作葉市教育委員会『第2回作葉中学校校舎建設予定期発掘調査（作葉城下町遺跡〔藩主御殿〕）現地説明会資料』（2013年）。なお、作葉城跡の事例については、吉田和彦氏から丁寧にご教示頂いた。
  - (6) 愛知県埋蔵文化財センター『清洲城下町遺跡Ⅶ』（2002年）。
  - (7) 三重県埋蔵文化財センター『上野城下町遺跡（第5次）発掘調査報告』（2014年）。以下、上野城下町遺跡第5次調査については、この文献に拠る。
  - (8) 伊賀市教育委員会『上野城跡（第11次）発掘調査報告』（2010年）。以下、上野城跡第11次調査については、この文献に拠る。
  - (9) 伊勢参宮街道沿いの鳥貴宿を調査した雲出島貴遺跡第2次調査を事例として挙げておく。三重県埋蔵文化財センター『嶋坂Ⅱ』（2000年）。
- 【参考文献】
- ・平松令三監修『三重県の地名』（日本歴史地名大系24、平凡社、1983年）
  - ・三重県『三重県史』資料編考古2（2008年）

## 写 真 図 版



D区全景（東から）

写真図版 1

遺構  
(1)



D区全景（東から）



A区南壁土層（北西から）



C区 pit 2・SF 4付近（南から）



D区 SB 7（東から）

写真図版 3

遺構  
(3)



D区 pit 6・F区SZ2（東から）



D区 pit 3（西から）

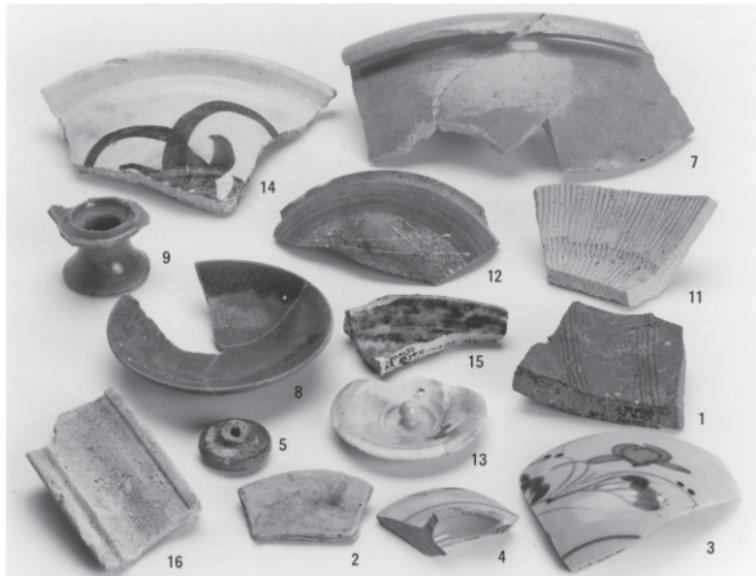
遺構  
(4)



A区SK1（西から）



G区全景（南から）



## 報 告 書 抄 錄

ふりがな	うえのじょうあとだい13じ（とうどうしんしちろうやしきあと）はくつちょうさほうこく							
書名	上野城跡第13次（藤堂新七郎屋敷跡）発掘調査報告							
副書名								
卷次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	348							
編著者名	伊藤裕偉							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒 515-0325	三重県多気郡明和町竹川503				Tel 0596(52)1732		
発行年月日	2014年2月28日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村: 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
うえのじょうあと 上野城跡 (第13次)	いのし 伊賀市 うえのまるのうち 上野丸之内	24216 a 3 5 8	34° 46' 4.2"	136° 7' 46.5"	2012.11.05~ 2012.11.07	45	平成24年度伊 賀警察署丸之内交番建築工 事	

三重県埋蔵文化財調査報告 348

上野城跡第13次（藤堂新七郎屋敷跡）  
発掘調査報告

2014（平成26）年2月  
印刷 光出版印刷株式会社  
編集・発行 三重県埋蔵文化財センター